

〈別紙 1〉

介護老人保健施設エスポワール北広島  
訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）  
重要事項説明書

この「重要事項説明書」は、「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成 11 年厚生省令第 37 号）」第 8 条の規定に基づき、訪問リハビリテーションサービス（介護予防訪問リハビリテーション）提供契約締結に際して、事業者が予め説明しなければならない内容を記したものです。

1 訪問リハビリテーションサービスを提供する事業者について

事業者名称	医療法人社団 翔仁会
代表者氏名	理事長 對馬 伸泰
法人所在地 (連絡先)	北広島市輪厚 704 番地 16 電話 011-376-3911 Fax 011-377-5621

2 ご利用者へのサービス提供を担当する事業所について

(1) 事業所の所在地等

事業所名称	介護老人保健施設 エスポワール北広島
介護保険指定 事業者番号	北海道指定 (0151380011)
事業所所在地	北広島市輪厚 704 番地 16
連絡先 サービス担当者名	電話 011-376-3911 Fax 011-377-5621 サービス担当者 中村 宏明、菅井 和巳、松村 謙汰、中田 裕弥 宮本 利行、矢野 貴幸、新藤 和季
事業所の通常の 事業実施地域	北広島市

※ 上記地域以外の方でも、ご希望の方はご相談下さい。

(2) 事業の目的および運営

事業の目的	(運営規程記載内容の要約) 訪問リハビリテーションは、要介護状態及び要支援状態と認定された利用者（以下単に「利用者」という。）に対し、介護保険法令の趣旨に従って、訪問リハビリテーション計画を立て実施し、利用者の生活活動能力の向上と主体的生活の獲得を図ることを目的とする。
運営方針	(運営規程記載内容の要約) 当事業所では、(介護予防) 訪問リハビリテーション計画に基づいて、理学療法、作業療法及び言語療法その他必要なりハビリテーションを行い、利用者の心身の機能の維持・回復を図り、利用者が一日でも長く居宅での生活を維持できるよう在宅生活の支援に努める。

(3) サービス提供可能な日と時間帯

営業日	月曜日から土曜日までとする。但し、日・祝祭日、お盆(8月15日)、年末年始(12/30～1/3)は休日とする。
営業時間	月曜日から金曜日 午前 9 時 00 分～午後 5 時 15 分

	土曜日 午前9時00分～12時30分
--	--------------------

(4) 事業所窓口の営業日及び営業時間

営業日	月曜日から土曜日までとする。但し、日・祝祭日、お盆(8月15日)、 年末年始(12/30～1/3)は休日とする。
営業時間	月曜日から金曜日 午前9時00分～午後5時15分 土曜日 午前9時00分～12時30分

(5) 事業所の職員体制

事業所の医師	對馬伸泰 (管理者)・後藤眞・安念俊二 (病院兼務)
--------	----------------------------

資格	常勤	非常勤	計
理学療法士	6名 (兼務)	0名	6名
作業療法士	1名 (兼務)	0名	1名
言語聴覚士	0名	0名	0名

3 提供するサービスの内容と料金および利用料について

(1) 提供するサービスの内容について

サービス区分と種類	サービスの内容
訪問リハビリテーション	在宅リハビリテーション
介護予防訪問リハビリテーション	在宅リハビリテーション

(2) 提供するサービスの料金とその利用料について

【料金表 一 基本料金】

サービスの種類 料金項目	訪問リハビリテーション (要介護)		訪問リハビリテーション (要支援)	
	料金	負担料金※2 (1割負担の場合)	料金	負担料金※2 (1割負担の場合)
基本料金 (1回20分につき) (2回40分) (3回60分) (以降20分ごとに右料金の加算)	3,080円 (6,160円) (9,240円) (3,080円加算)	308円 (616円) (924円) (308円加算)	2,980円 (5,960円) (8,940円) (2,980円加算)	298円 (596円) (894円) (298円加算)
※1 訪問リハ計画診療未実施減算 (1回20分につき)	-500円	-50円	-500円	-50円
短期集中リハビリテーション実施加算 (退院・退所後3ヶ月以内で1日につき)	2000円	200円	2,000円	200円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (退院又は訪問開始日から1日につき)	2400円	240円		

リハビリテーションマネジメント (1月につき)				
加算(イ)	1800 円	180 円		
加算(ロ)	2130 円	213 円		
リハビリ事業所の医師が利用者・家族 へ説明し同意を得た場合	2700 円	270 円		
移行支援加算 (1日につき)	170 円	17 円		
退院時共同指導加算	6000 円	600 円	6000 円	600 円
口腔連携強化加算 (1月に1回を限度)	500 円	50 円	500 円	50 円
サービス提供体制強化加算(I) (1回 20分につき)	60 円	6 円	60 円	6 円
(2回 40分)	(120 円)	(12 円)	(120 円)	(12 円)
(3回 60分)	(180 円)	(18 円)	(180 円)	(18 円)
(以降 20分ごとに右料金の加算)	(60 円加算)	(6 円加算)	(60 円加算)	(6 円加算)
予防訪問リハ 12 月超減算 (1回 20分につき) ※3			-300 円	-30 円
訪問リハ処遇改善加算 1月の総合計に 15/1000 加算	所定単位 × 15/1000	所定単位 × 15/1000	所定単位 × 15/1000	所定単位 × 15/1000

※1 医師の診療と訪問リハ計画診療未実施減算について

原則とされる事業所の医師が診療を行えず、特定の研修を終えたかかりつけ医の情報提供により訪問リハビリを開始出来る場合は、訪問リハ計画診療未実施減算を算定します。

※2 介護保険負担割合証に記載されている割合により、自己負担額は変わります。

※3 予防訪問リハ 12 月減算については、特定の条件を満たしていない場合に算定されます。

(3) キャンセルについて

キャンセルされる場合、前日もしくは当日の 9 時までにご連絡いただいた場合は訪問リハビリ中止としキャンセル料は発生いたしません、それ以降 (すでに訪問してキャンセルとなった場合など) は、基本料金の自己負担分をお支払いいただきます。

※訪問リハビリ契約中に 1 か月を超えてご利用がなく、その後もご利用の目途が立たない場合はご利用曜日・担当者などを再度ご相談させて頂くこともございます。

4 その他の費用について

・サービス提供にあたり利用者 (お客様) が使用した分の諸費用は自己負担となります。

・かかりつけ医との情報交換により、かかりつけの医療機関で診療情報提供書料が数か月に 1 度かかる場合が

ございます。(医療保険による算定)

- ・交通費は頂きません。但し、駐車場がなく有料駐車場を利用しないと訪問できない方には、駐車料金の実費のご負担をお願い致します。

## 5 利用料、その他の費用の請求および支払い方法について

①利用料、その他の費用の請求	<p>ア 利用料、その他の費用はサービス提供ごとに計算し、利用月ごとの合計金額により請求いたします。</p> <p>イ 請求書は、<u>利用明細を添えて利用月の翌月 10 日前後に利用者にお届けします。</u></p>
②利用料、その他の費用の支払い	<p>ア サービス提供の実施日と、請求書の内容を照合して頂き、<u>請求月の末日までに、銀行引き落とし、窓口払い、若しくは、お振込にてお支払い下さい。</u></p> <p>イ お支払いを確認しましたら、必ず領収書をお渡ししますので、必ず保管をお願いします。</p>

※ 利用料、その他の費用の支払いについて、支払い期日から 2 ヶ月以上遅延し、さらに支払いの督促から 30 日以内にお支払がない場合には、契約を解約した上で、未払い分をお支払いいただくこととなります。

※ 引き落とし日は、事務手続き完了後、毎月 27 日（土日祝日の場合、翌営業日）となります。

## 6 担当者の変更をご希望される場合の相談窓口について

利用者のご事情により、担当者の変更を希望される場合は、右のご相談担当者までご相談ください。	<p>ア 相談担当者 担当支援相談員</p> <p>イ 連絡先電話番号 011-376-3911 連絡先ファックス番号 011-377-5621</p> <p>ウ 受付日および受付時間 (月～金曜日、午前 9 時 00 分～午後 5 時 15 分) (土曜日、午前 9 時 00 分～午後 12 時 30 分)</p>
---	---

※ 担当者の変更に関しましては、ご利用者のご希望を尊重して調整を行いますが、当事業所の人員体制などにより、ご希望にそえない場合もありますことを予めご了承ください。

## 7 秘密の保持と個人情報の保護について

①利用者及びその家族に関する秘密の保持について	<p>事業者及び事業者の使用する者は、サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族に関する秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。この秘密を保持する義務は、契約が終了した後も継続します。</p>
②個人情報の保護について	<p>事業者は、利用者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議において、利用者の個人情報を用いません。また、利用者の家族の個人情報についても、予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議で利用者の家族の個人情報を用いません。事業者は、利用者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。</p>

## 8 緊急時の対応方法について

サービス提供中に利用者に緊急の事態が発生した場合、利用者の主治医にご連絡するとともに、予め指定する連絡先にも連絡します。

## 9 サービス提供に関する相談、苦情について

<b>【事業者の窓口】</b> 医療法人社団 翔仁会 介護老人保健施設 エスポワール北広島	所在地 北広島市輪厚704番地16 電話番号 011-376-3911 ファックス番号 011-377-5621 受付時間 月～金 午前9時00分～午後5時15分 土 午前9時00分～午後12時30分
<b>【市町村の窓口】</b> 北広島市保健福祉部 高齢者支援課	所在地 北広島市中央4丁目2番地1 電話番号 011-372-3311 ファックス番号 011-372-7791 受付時間 月～金 午前9時00分～午後5時00分
<b>【公的団体の窓口】</b> 北海道国民健康保険団体連合会	所在地 札幌市中央区南2条西14丁目 電話番号 011-231-5161 ファックス番号 011-233-2178 受付時間 月～金 午前9時00分～午後5時00分